

低圧電気取扱業務特別教育受講報告

フィールド科学系部門 生物生産技術班 桧山昇子

1. はじめに（目的等）

西条ステーション（農場）では、発電機を使用してアーク溶接を行っている。これは低圧電気の取扱に係る業務であり、労働安全衛生法では電気取扱作業などの危険業務に従事する者に対して安全に関する特別の教育を行うことを義務付けられているため、今回低電圧取扱業務特別教育を受講した。

2. 期間・場所

期間：令和7年2月20日～2月21日

場所：コベルコ教習所広島教習センター西条会場

3. 参加者等

4名

4. 研修内容

学科教習

- ・低圧の電気に関する基礎知識
- ・低圧の電気設備に関する基礎知識
- ・低圧用の安全作業用具に関する基礎知識
- ・低圧の活線作業および活線近接作業の方法
- ・関係法令

実技講習

- ・低圧電気取扱作業

5. まとめと感想

学科教習では電気を取り扱う上での基礎知識やその危険性について学んだ。この教習では他の教習と比べ、特に感電等危険性についてのものが多く感じ、それだけ電気を取り扱う作業が危険であるということを実感した。また、その作業に適している規格のものや作業中の装備等について欠陥品等間違ったものを使わないように注意したい。実技講習では検電器を用いて開閉器の操作を作業計画に沿って手順を一つ一つ行った。農場に戻って作業を行う際も事故が起きないように一つ一つ慎重かつ確実に作業を行っていきたい。